

## 提 案 の 概 要

施設名： 守山福祉会館・守山児童館

団体名： 名古屋市守山区社会福祉協議会

### 1 福祉会館業務

#### (1) 管理運営全般について

##### ①施設管理運営の基本方針等

市・区社協の使命「誰もが安心して笑顔で暮らす福祉のまち名古屋」を目指し、引き続き、福祉会館の管理・運営を通して、高齢者の生きがいつくり・健康づくり・地域福祉の拠点施設として、地域住民や関係機関・団体と連携しながら、高齢者福祉の推進を図ります。

また、「新たなごや人権施策推進プラン」を基本とし、高齢者が人として尊ばれ、社会の一員として生涯にわたり健やかな人生を送ることができるよう、主体的な生き方を尊重することを念頭に置いた、福祉会館の管理・運営を行います。

さらに、名古屋市の高齢者に関する総合計画である「はつらつ長寿プランなごや2015」と基本理念を共有し、名古屋市の高齢者が安心していきいきと暮らせるまちの実現を目指した福祉会館の管理・運営を行います。

##### ②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

これまで福祉会館を管理・運営してきた実績とノウハウを活かした安定的な管理・運営を行うとともに、経験と熱意のある現有の職員及び必要なスキルを身につけた職員を配置します。

職員の研修については、名古屋市社会福祉協議会での研修受講の他、回想法の普及の技術習得については、先進的な北名古屋市の基礎研修・専門研修を職員全員が順次、受講し、館内だけではなく、地域のサロンや各種集会に、より多く出向けるように体制を整えます。

#### (2) 事業運営の実施計画について

##### ①生活相談及び健康相談

(1) 日常生活の不安や困りごとを常時、受付、高齢者の不安を軽減し、前向きな生活を維持することができるようにサポートします。必要に応じていきいき支援センター等の専門機関や、一部学区で行われている地域支え合い事業につなぎます。

(2) 医師による健康相談を月2回、専用の相談室で実施します。

平常時は、健康支援スタッフを中心に、話に真摯に耳をかたむけます。必要に応じて専門機関への受診など勧めます。

##### ②教養の向上及びレクリエーション等に関する事業

(1) 年間を通して、参加者の決まった定例講座（14講座）、人数の制限をせずに気軽に参加できる運動教室（3～4回/月）、歌の教室（1回/月）、身近な話題をテーマとした教室（4～5回/年）を行います。

(2) 開館日は、囲碁室、将棋室、卓球室を開放します。また、毎週土曜日の午前中、大広間を、カラオケルームとして開放します。

(3) 写真、似顔絵等、親しみやすく、社会参加しやすい新規講座を開設し、60歳代の利用者増を図ります。

### ③機能回復訓練の実施

- (1) ねたきりゼロ、うつ気分の回避をめざして、介護予防につながる趣味の活動や交流の場を大切にしながら、世代間交流や社会参加活動などの新しい提案も行っています。
- (2) 認知症予防に積極的に取り組みます。
  - ・認知症予防プログラムの推進を図ります。
  - ・回想法の手法を使っの、元気づくり、仲間づくりを進めます。
    - ①おしゃべりサロンの開催
    - ②コミュニティセンターやデイサービスセンターに出向いての「出張回想法」
    - ③回想法を普及するリーダー、コリーダーを養成する「回想法養成講座」
  - ・認知症カフェ（オレンジカフェ）の実施  
びんころ男会や「いきいき支援センター」などと協力し。認知症高齢者やその家族を支援します。

### ④その他の事業

- (1) 医師会、保健所、いきいき支援センター等の専門家の講話による啓発を、年数回行います。
- (2) もりやまユニバーサルランドの開園  
びんころ男会や「いきいき支援センター」、児童館を利用する子ども、認知症高齢者とその家族、守山養護学校と障がい施設等と連携し、すべての区民が集える楽園「もりやまユニバーサルランドを、利用者とともに楽しくつくり上げます。
- (3) ロータリークラブ・商工会議所等に所属する、60歳前後の方向けに、出向いての体験講座などを実施し、福社会館のPRを行い、利用者増加につなげます。
- (4) 緑ヶ丘高校に出向き、事業の一環として、回想法を紹介し、福社会館利用者と高校生の交流を図ります。

## 2 児童館業務

### (1) 管理運営全般について

#### ① 施設管理運営の基本方針等

- 1 名古屋市社会福祉協議会及び守山区社会福祉協議会の使命「誰もが安心して笑顔で暮らす福祉のまち名古屋」の実現を目指し、地域住民や関係機関・団体と連携しながら、児童福祉の増進を図ります。
- 2 児童の権利に関する条約及びなごや子ども条約に基づき、子どもの権利を保障する事業運営に努めます。また、名古屋市の子どものに関する総合計画である「なごやこども・子育てわくわくプラン2015」の基本理念に沿った管理運営を行います。
- 3 児童館が公の施設であることから、守山児童館に来館可能な利用対象者が平等にサービスの提供を受ける機会が保障されるよう最大限の配慮をします。地理的制約により来館できない利用対象者のために、支所管内の志段味地区会館などの公共施設を活用し、移動児童館など児童館から地域に出向く事業を積極的に実施します。各種クラブ・行事の申込みについても、往復はがきを利用し、定員を超える申込みがあった場合には、公平な抽選を行うなど平等な取扱いをします。
- 4 利用者に安心して安全に施設をご利用いただくことを第一に考えます。区社会福祉協議会が、指定管理者の児童館と名古屋市社会福祉協議会が共同設置した「安心・安全委員会」において、施設管理の専門家から適切な施設管理に関するアドバイスを受け、安心・安全で快適な施設管理を行います。ソフト面でも乳幼児、小中学生など動きの違う子どもたちの安全に配慮した事業展開を図るとともに、館内外の危険を事前に想定した施設管理を行います。

#### ② 管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

- 1 これまで児童館を管理運営してきた実績とノウハウを生かした安定的な管理運営を行います。管理運営の中で見えてきた課題により事業内容の見直しを行います。
- 2 子育て支援、児童虐待、ひとり親施策など児童福祉施策に精通した館長を配置します。子どもについて知識経験のある保育士資格等を有する児童の遊びを指導する者2名を配置します。館長を補佐する職員として、地域福祉推進の専門的知識・経験を有する事務職員を配置します。
- 3 4人の常勤職員で、行政や子育て支援等の関係機関と顔が見える関係を築き、子育て支援、児童虐待、ひとり親家庭の学習支援、中高生の居場所づくりなどの課題に適切に対処していきます。
- 4 これらの課題に対応するため、積極的に職員を必要な研修に参加させ、資質向上を図ります。児童の遊びを指導する者については、公益財団法人日本レクリエーション協会のレクリエーション・インストラクターの養成講習会や特定非営利活動法人日本グット・トイ委員会のおもちゃインストラクター養成講座を受講させ、資格を取得し、職員のスキルアップを図ります。

### (2) 事業運営の実施計画について

#### ① 子ども育成活動

- 1 子どもの健やかな成長を願い、自己肯定感を高め、達成感を得ることのできる事業を実施します。
- 2 社会環境の変化により、地域で子ども同士が一緒に遊ぶ機会が少なくなっています。児童館の異年齢の集団で、子ども同士関わり合いを持つ中で、もまれることにより社会性を育みます。

- 3 子どもたちの意見に耳を傾け、子どもたちが、主体的に取り組み、企画から事業実施する実行委員会形式の「こどものまち」や「おぼけやしき」などの行事を積極的に実施します。
- 4 本会は、地域住民、地域団体、ボランティアと協力し地域ぐるみの子育て支援を推進します。第3次地域福祉活動計画の子育て推進チームで検討されている「まちの寺子屋活動」（学習環境が整わない十代の学びの場）を地域の子育てグループなどのボランティアと協力し、児童館で実施します。

## ②子育て支援活動

- 1 地域ぐるみの子育て支援を推進するため、守山区子育て支援ネットワーク連絡会に参画し、区民生子ども課、保健所、保育所、子育て支援センター、主任児童委員など子育て関係機関と顔が見える関係をつくります。
- 2 児童虐待予防や親の子育て不安の解消を図るため、スター・ペアレンティングなどの親支援のプログラムを充実させます。乳幼児と保護者に「ともだちをつくろう」などの親子のあそび場を提供し、親のストレスを軽減し、ママ友作りのきっかけとなる各種行事を開催します。
- 3 児童館に来館が困難な乳幼児と保護者のため、現在、移動児童館を17回実施しています。この他、幼児や小・中学生対象の外あそび「冒険あそび場」を6回小幡緑地公園でボランティアの協力により実施しています。毎回実施するアンケートなどの利用者の意見を反映し、区内の主任児童委員始め様々な関係機関の協力を得て、さらにこれらの事業を充実させます。

## ③地域福祉促進活動

- 1 小幡緑地公園で地域ボランティアと協力して実施している冒険遊び場（プレーパーク）について、児童館だよりやチラシによる広報や運営者養成講座の実施など今後も協力支援します。
- 2 十代の仲間づくり・居場所づくりをする「友だちをいっぱい作ろう活動」では中高生からの提案を取り入れ、一緒に遊べる活動を児童館でも実施します。
- 3 思春期の子をもつ親支援として、思春期の子どもの気持ちを理解する講座を開催します。

## ④留守家庭児童健全育成事業

子どもたちが、安全に安心して過ごせる留守家庭児童クラブを目指します。子どもと保護者に寄り添い一人ひとりを大切にし、保護者とのコミュニケーションを図ります。

誕生日会を、福社会館の高齢者と毎月定例的に開催したり、高齢者グループのびんころ男会と一緒に、食農体験をすることにより、高齢者とのふれあい体験を大切にします。

### 3 収支計画について

#### ①管理運営にかかる費用等

収支計画については、利用者の**快適性、利便性、安全性**を重視した管理運営を軸として予算の積算を行います。これまでの運営経験から利用者ニーズを正確に把握・検証し、それに合致した運営を行うことで、支出のミスマッチを低減し、健全な施設運営を目指します。

#### ■人件費

○安心・安全かつ安定的な施設運営と、児童館・福祉会館の設置目的の達成のためには、人材の定着によるノウハウの蓄積、継続的な育成が欠かせません。本会ではこのような方針から、実務経験豊富・必要な資格を持つ専門職を安定的に確保するのに必要な人件費について、限られた予算の中、経営の効率性を図ることで、前回の申請時と同額を積算しています。

#### ■物件費

○福祉会館においては、利用者数の増加と利用満足度の向上を目指し、教養講座やレクリエーション、機能回復訓練、生きがいがづくりにつながる事業の充実を図ることに重点を置いた予算の確保を行うとともに、利用者が快適かつ安心安全に過ごすことができるために必要な環境美化・修繕等にかかる経費を適切に積算しています。また、新規事業として実施する認知症カフェや回想法講座、サロン等を安定的かつ継続的に実施・拡大をするための事業費を積算しています。

○児童館においては、子どもの遊び心を育み、より良い成長へつなげるために必要な遊び場の確保、子どもや保護者が快適かつ安全安心に過ごせる環境整備に特に重点を置いて予算の積算をしています。また移動児童館・中高生の居場所づくり・こどものまち等の事業実施にあたっては子どもたちが楽しく思いっきり遊べる環境を作り出すことはもとより、事故や大きなケガの防止のため安全面に最大限配慮した適切な人員配置を行うための予算を積算しています。

○福祉会館・児童館とも基本的には原則無料で参加できる事業を計画しますが、材料費や教材費がかかる事業については必要最小限の実費を徴収し、収入を事業運営の一部にあてます。利用者負担額は利用者が参加しやすい金額設定を行うとともに、徴収した収入は本会の経理規程に基づき適切に管理します。

なお、施設管理・事業実施にかかる経費については、常に適切かつ効率的な経費執行に努め、サービスの質を落とさない範囲で経費縮減にも取り組んでいきます。経営努力の結果、年度終了後に指定管理料に余剰分が生じた場合は次年度へ繰越し、利用者へのサービス向上ために有効に活用していきます。

#### ■収支予算（年平均）

	人件費	物件費	小規模修繕費	その他事業	合計
福祉会館	23,081	13,160	964	—	37,205
児童館	19,900	8,924	811	5,865	35,500

単位：千円